

平成19年 3月松江市議会予算特別委員会記録

1 日 時 平成19年 3月 8日 (木曜日) 午前10時02分開議

2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

委員長の互選について

副委員長の互選について

議第118号 平成19年度松江市一般会計予算

出席委員(44名)

田中明子君  
 畑尾幸生君  
 吉金隆君  
 森脇幸好君  
 松蔭嘉夫君  
 渡部美津子君  
 南波巖君  
 葉山泰子君  
 朝倉弘太郎君  
 津森良治君  
 森脇勇人君  
 宅野賢治君  
 川井弘光君  
 福間俊夫君  
 桂善夫君  
 斎藤菊市君  
 加藤富章君  
 森脇敏信君  
 板垣亨君  
 勝部加代君  
 福田安信君  
 福田昌平君  
 篠原栄君  
 角田正紀君  
 安部吉輝君  
 加本市郎君  
 林干城君  
 田中弘光君  
 片寄直行君  
 藤田彰裕君  
 足立利人君  
 三島良信君  
 石倉茂美君

山本勝太郎君  
 三島進君  
 飯塚悌子君  
 田中豊昭君  
 西村びん君  
 石倉幹君  
 後藤皖一君  
 比良幸男君  
 出川修治君  
 中村晴洋君  
 加藤滋夫君

欠席委員(2名)

小笹義治君  
 太田薫君

議長出席

立脇通也君

事務局職員出席者

事務局長 中島秀夫君  
 参事 富田豪二君  
 書記 桔梗和夫君  
 書記 高橋浩三君  
 書記 門脇保君  
 書記 野津真一君  
 書記 和田守晃三君

説明のため出席した者

市長 松浦正敬君  
 助役 伊藤忠志君  
 助役 片山重政君  
 収入役 山本弘正君  
 市長室長 友森勉君

|        |      |   |
|--------|------|---|
| 総務部長   | 清水伸夫 | 君 |
| 総務部次長  | 松浦俊彦 | 君 |
| 財政部長   | 原厚   | 君 |
| 産業経済部長 | 能海広明 | 君 |
| 観光振興部長 | 木村和夫 | 君 |
| 市民部長   | 田中寛美 | 君 |
| 健康福祉部長 | 松本修司 | 君 |
| 環境保全部長 | 野津精一 | 君 |
| 都市計画部長 | 森秀雄  | 君 |
| 建設部長   | 原憲二  | 君 |
| 消防長    | 柳原知朗 | 君 |
| 教育長    | 福島律子 | 君 |
| 副教育長   | 川原良一 | 君 |
| 副教育長   | 早川泰  | 君 |
| 水道局長   | 小川正幸 | 君 |
| 水道局長   | 宅和勝美 | 君 |
| 水道局長   | 吉岡敏則 | 君 |

〔午前10時02分開会〕

○書記（桔梗和夫君） おはようございます。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっております。出席委員中、加藤滋夫委員さんが年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

加藤委員さん、どうぞ委員長席にお着き願います。

〔加藤（滋）委員委員長席に着く〕

○加藤（滋）臨時委員長 年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

委員長の互選について

○加藤（滋）臨時委員長 これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。

委員長の選挙は指名推選の方法により行いますか、それとも投票により行いますか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

○加藤（滋）臨時委員長 それでは、指名推選の方法により、私から指名をいたしたいと思いますが、

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤（滋）臨時委員長 御異議なしと認めます。三島良信君を委員長に指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤（滋）臨時委員長 御異議なしと認めます。よって三島良信君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました三島良信君の就任のごあいさつをお願いいたします。

○三島（良）委員長 一言ごあいさつを申し上げます。

このたび平成19年度松江市議会の予算の審査に当たりまして特別委員会が開催になりまして、その特別委員長を拝命することになりました。大変ふつつか者でございますけれども、精いっぱい努めてまいりたいと思っております。どうか皆さん方の格別の御指導をいただきまして、円満な会議が開かれるように望んでおりますので、御協力をお願いします。きょうはありがとうございました。（拍手）

○加藤（滋）臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。

〔臨時委員長退席、三島（良）委員委員長席に着く〕

副委員長の互選について

○三島（良）委員長 これより副委員長選挙を行います。

お諮りいたします。

副委員長の選挙は指名推選の方法により行いますか、それとも投票により行いますか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

○三島（良）委員長 それでは、指名推選の方法により、私の方から指名をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 異議なしと認めます。福田安信君を副委員長に指名します。

ただいまの指名に異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 異議なしと認め、よって福田安信君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました福田安信君の就任のごあいさつをお願いします。

○**福田副委員長** ただいま副委員長に御指名をいただきました福田安信でございます。大変な大役でございます。身の引き締まる思いでいっぱいでございます。合併3年目を迎えて、新たな新予算のもとに松江市が力強く踏み出さなければいけない時期だと思っております。三島委員長を補佐し、新予算がスムーズに順調に審議がなされて、新しい発足ができますことを願うものでございます。どうか最後まで御指導、御鞭撻をいただきますようによろしくお願いを申し上げます次第でございます。ありがとうございました。（拍手）

○**三島（良）委員長** 議案の審査に入ります前に、執行部から基金残高一覧表が提出されました。皆様方のお手元に配付しておりますので、御確認ください。

---

議第118号「平成19年度松江市一般会計予算」

○**三島（良）委員長** それでは、これより議案の審査に入ります。

議第118号「平成19年度松江市一般会計予算」を議題といたします。

審査に先立ち、委員長よりお願いを申し上げます。

本委員会は平成19年度松江市一般会計予算について、政策など全体的な視野に立って審査することとなっております。したがって、質疑につきましては、分科会で審査する計数的なこと、また一般質問と重複するようなことは避けていただくようお願いをいたします。

まず初めに、市長に対して予算全体における総括的な質問がありましたら、お願いをいたします。

比良委員。

○**比良委員** それでは、松浦市長にお伺いします。

昨年もプライマリーバランスのことについて質問いたしましたが、ことしも同じような質問をすることをお許し願いたいと思います。

プライマリーバランスとは、歳入から市債発行額を引いた金額と歳出から公債費を引いた金額の差で、基礎的な財政収支のことを言いますが、黒字の場合は公債費以外の歳出を市債以外の収入で賄うことになっております。市債の残高も過大にふえず健全な状態であると言えるが、実質公債費比率を下げするため、毎年市債の繰上償還をすることで公債費がふえ、プライマリーバランスに影響するのではない

かと思っておるところでございます。

また、昨年も同僚後藤委員の質問がありました。市民1人当たりの予算額について昨年と比べてどうか。この予算の中で減らす方策はどうされるか、お伺いいたします。

3つ目は、補助金の適正化について、例えば10万円以下の市単独の補助金のあり方についてのお考え。

そして最後に、財政の健全化に当たり、公平負担のあり方から財源の確保、未収金対策も含め、また受益者負担の適正化についてのお考えがあればお伺いいたします。以上でございます。

○**三島（良）委員長** 松浦市長。

○**市長**（松浦正敬君） 財政の健全化ということでいろいろと御指摘がございました。

プライマリーバランスという話でございまして、私どももプライマリーバランスという形で実際に統計をとっているわけではありませぬので、きちっとした話はできませんが、今度の予算のこれまでの推移等々見ますと、一応平成17年度というのがいわば公債残高のピークになっていたわけでございます。したがって、それ以降公債残高というものが漸減をしていくと、こういう状況になりますので、そういう意味では、プライマリーバランスといいますが、健全化というのが一歩ずつ前進をし始めているということが言えようと思います。

ただ、申し上げましたように、今度は21年度に例の新ごみ処理施設というのが稼働いたしますので、それに向けての経費が多額に上っていくと、こういうことがございまして、平成24年度にまたもう一つの山が出てくると、こういうふうなことがございます。したがって、何と申しますか、安定的な財政運営をやっていくということは非常に難しいわけでございますけれども、そうした今後の中期的あるいは長期的な予想も立てながら、財政が安定的に運営されるように努めていきたいというふうに思っております。

それから、市民1人当たりということでございますけれども、ちょっと今数字はございませんが、財政部長に聞きましたところ、変わらないということでございます。

それから、補助金の適正化ということで、これは今回のいろいろな義務的な経費等々を削減していくという中で、今回、昨年度の当初を比較いたします

と、若干伸びを見ております。これは新しい企業立地支援であるとか、それから路線バスの運行支援、こういうふうな政策的な補助金の増ということが大きいわけございまして、従来から続いております単独の小さい補助金等々につきましては、これは従来どおりやはり見直しを今回もかけてやっているとございまして。

それから、財政の健全化という点では、今私どもが一番力を入れてやっておりますのは滞納整理ということでございまして、私もマニフェストの中では毎年1割ずつのその削減ということを公約をいたしております。大体この滞納額全体が、ざっと言いますと30億円ぐらいあるわけございまして、今職員も非常に頑張ってくれておりまして、大体この1割削減ということは、ほぼ実現できているというふうに思っております。

それから、受益者負担という点につきましては、これはおっしゃるとおり行政の公平性というふうなことからいいましても大変大事なことでございまして、今いろんな意味でこれは合併後のいろんな調整項目の中にもこうした使用料等々の調整ということが入っているわけございまして。もちろん、一定の期間をかけてということではございすけれども、財政の健全化、それから行政の公平性と、そういった観点から、この統一につきましても引き続き努力をしていきたいというふうに思っております。

○三島（良）委員長 比良委員、いいですか。

○比良委員 ありがとうございます。

○三島（良）委員長 後藤委員。

○後藤委員 本予算につきましては、市長の施政方針、それから財政部長の予算説明等で概要を理解しておるつもりでございまして、この3日間の一般質問の中で、合併当時の話、現状等について何人かの議員さんから非常に厳しい御指摘もございました。

そこで、去年も同じような質問をいたしておりますが、きょうはテレビも入っておりませんので、市長さんの改めまして率直な予算編成の御感想を承りたいというふうに思っておりますのでございす。

私は、どう見ましても、類似団体と比較してどうも水膨れになって、少し予算規模が大き過ぎるんじゃないかというふうな気持ちが去年からいたしてるところでございまして、市長さんも去年鳥取市、

ちょうど似通った都市でございます。卑近なところで鳥取市を参考にしてお話しなされたことをけさ思い出しまして、若干資料を取り寄せて、時間がございませんでしたので、比較をしてみました。確かに100億円違います。どこが違うかといいますと、国・県支出金のところ、いわゆる原発にかかわる部分が大きな違い、税金なんかは松江の方が10億円余りでございますか、多い。したがって、交付税は鳥取の方が若干多いというふうな状況ですが、主な違いはその辺だろうというふうに思っております。そのことがいわゆる市民サービスに直接つながっておればいいわけですが、確かに投資的経費の中で単独事業について随分な開きがございまして。80億円ぐらいだったのですかね。ところが、大きく違いますが義務的経費でございまして。鳥取と松江市との違いが93億円も違っております。93億8,000万円松江の方が多うございまして。当然、あそこは実質公債費比率ですか、16ポイント程度だったと思っておりますので、公債費が20億円ぐらい違っておりますが、この93億8,000万円、約94億円の義務的経費の中で、公債費20億円というものはございまして、人件費は松江市の79%程度でございまして。それから、物件費、ちょっとこの表のつくり方が鳥取と松江は違っております。単純な比較はできませんが、物件費、維持費で鳥取が松江の81%、扶助費、これが大きく違っております。これは政策的なものもございまして、恐らく保育所の保育料をカットしておりますが、これが大きく影響しておるんじゃないかというふうには思いますが、扶助費が鳥取の場合、松江の69%、こういうふうなことで、この義務的経費が非常に違うというところがございまして。

そこで、中期財政見通しの方向というのはまさに正しいなというふうに思っております。見直し以上なスリム化は進めておられるところはまことに結構だろうというふうに思いますが、冒頭申しました議員さん方の厳しい指摘というのは、合併当時相当論議を尽くされて、この新市まちづくり計画というものをつくられたことは、それは認めざるを得ないと思っておりますが、この中身がちょっと極端な表現をしますが、皆さん好き勝手なことを言って、好き勝手なものが冊子になったと、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、バラ色の夢を描いたと。実際はそうはならないんだ。あの当時から、市長は三位一体改革もこれありというふうなお話でございました

が、あの当時から骨太の方針でこういう方向に行くということはわかっておったはずで、だから合併しなければならぬという論理だったはずでございます。

ここの中で、じゃあ財政計画はどうなっておるのかというと、それ以前のものは全く無視しちゃって、財政計画は財政計画で別途につくり上げてございます。たった2ページ記載がございまして、算定表が2ページある。見ますと、ここの算定表よりも予算規模が少し膨れておるといふなことで、もともとこれ自体が非常に無理な計画ではなかったか、そういう気がして、その辺が議員さん方のその思いとうまくマッチしないというふうなところではないのかなというふうに思っております。

この義務的、政策的なものもございまして、子育て支援ということで、それはそれで結構だと思っておりますが、特に人件費、鳥取の場合は編入合併でございます。たしか8町村か9町村一緒にして編入合併をして、それから人員削減も行っております。松江の方が非常に厳しい人員削減を行っておりますが、もともと人数が少なかったのか、松江の今半分ぐらいな計画で人員削減をやっております。その人員削減のことが人件費のこの大きな違いになっておるのかなという気もいたしますが、去年市長さんが鳥取との比較をされましたので、あえて鳥取との比較をしてみたところでございまして、この予算の全体を通しまして、市長さんの率直な御感想を承りたいと思います。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬君） いろいろな方面から比較分析をしていただきましたこと、本当に感謝を申し上げますし、これからはいろいろな御指摘なり、また叱責もいただきたいというふうには思っておりますけれども、やはり予算というのは、これは長い年月をかけた、何と申しますか、いろんなものの積み重ねというところがあるわけでございますので、一気に何かこれを改正をしていくということは非常に難しい面があります。したがって、他市との比較をした場合も、それですぐにそれがよくなるとか、あるいはそれを是正をしていくということには、それはならないと思っておりますけれども、是正をしていくための一つの糸口なり、あるいはヒントになっていくというふうに思っているところでございます。

それで、鳥取市とのいろいろ比較をされまして、私も今手元にございませぬけれども、いろいろ鳥取市との何というんでしょうか、構造の違いと申しますか、行政需要の違いだとか、そういったことも非常に大きいのではないかと申すように思っております。例えば、人件費というのが非常に鳥取の場合は少ないという話でございますけれども、単価そのものはそんなに違わないのではないかと私は思っております。結局、人数といったものが非常に大きいと思っておりますけれども、この人数というのはまさにいろんな意味での行政需要というものを反映しているわけですが、一つにはやはり前回も申し上げましたように、やっぱり幼稚園の関係だとか、そういったものもこの中には入っていると思っておりますので、そういった点での違いというのものもあるのではないかと申すような気もいたしております。

それから、保育料が非常に鳥取市は低いというお話がございまして、これは合併したときに保育料への助成というものを手厚くしたからではないかというふうな話がありますけれども、それも一つにはあると思っておりますが、やはり鳥取市と比べますと、松江の場合は私立の保育園というのが非常に多いわけですから、そういったところへのやはり支出というようなものがありますので、そういう構造的な違いというのが一つは大きくあるのではないかと申すように思っております。

ですから、こうしたところを一気に変えていくということは、なかなかこれは難しい面があるわけでございますけれども、やはり、おっしゃいました物件費だとか、こういった点については、あるいは公債費、こういった点につきましては、これは我々として毎日毎日の生活費のようなものですから、あるいは過去の事業のツケ払いのようなものになるわけですので、こうしたものは私どもが毎年毎年の予算運営、予算編成の中できちっと対応していかなければいけない問題ではないかというふうに思っております。

それから、いわゆるまちづくり計画というのがバラ色を描いたのではないかと申す話でございますが、それは確かにそういうことがございまして、これはいろいろな合併前の協議というところがあるわけですが、やはり一番難しいのは、今でもそうなんですけれども、それぞれの8市町村の実情というのは、我々実際のところは知らないわけです。知ら

ない中で、それぞれのその市町村というのがやっぱり、それぞれの立場というのを主張していくということですから、今勢い、言ってみれば寄せ集めのような話になるということはいたし方ないという面があったのではないかと思います。それを合併協議の中で一定の物差しでもって裁いていくということは、非常に時間も限られておりますし、あるいは実情もよくわからないというふうな点もありますので、これはなかなか難しかったというふうに思っております。

それから、この財政計画というのは、これは何回もお話をしておりますように、具体的な事業というものを念頭に置いて積み上げたというよりも、ある意味では歳入というものを念頭に置いて、そしてそれに合わせた健全な財政運営をするための歳出というのはどの程度やったらいいかと、こういうふうな算定の仕方をやっておりますので、必ずしも前段にありますようないろいろなまちづくり計画というものと、これははっきり言って調整をやったものではないということでございます。

しかし、このまちづくり計画というのは、私どもが合併をするに当たりまして、お互いに約束をしたものでございますので、これは誠意を持ってやっていかなければいけないと。しかし、当然合併当時と違って、実情が変わってきているというふうなものもありますし、それからあるいは広域的にいろいろな施設の利用の仕方だとか、そういうふうなことも広域的な視野でこれからは考えていくということもできるわけですし、いろいろやっぱり合併後の視点というものもそこには入れながら、しかしそれぞれのまちづくり計画に込められているところの願いといいますか、夢というものは、これはやはり誠意を持って実現していく必要があるだろうというふうに思っております。

○三島（良）委員長 後藤委員、いいですか。

○後藤委員 ありがとうございます。全体的によく理解できることでございます。

申し上げたかったのは、中期財政見通しの方向性というのは間違っていないというふうに思っております。皆さん激変緩和をせいというお話もございすけども、この中期財政見通しをもう少し前倒しをして整理を進めていかなければ、市長さんこの間もお話しございましたが、何年たっても恐らく実質公債費比率21ポイント台に抑えることは難しいという

話でございます。そのとおりだと思っておりますので、あの中期財政見通しを少しでも前倒しをして進めていくようなことが肝要ではなかろうかなというふうに思っております。よろしくお願いをしたいと思います。

○三島（良）委員長 ほかにありますか。

渡部委員。

○渡部委員 後藤さんの御指摘、私もまことに同感だと思っております。昨年の決算の議論を経て10月に予算編成方針を立てられて、その中で本市の財政は構造的な財源不足に陥っており、財政健全化、財政改革に向け将来の財政負担の圧縮、抑制を図り、財政の体質改善を図らなければ、多様化する住民サービスには対応できない。したがって、安定的に持続可能な財政運営が行えるように、以下の事項に従って予算編成をすることとしたと。この大方針というのはまさにそのとおりで、慢性的な財源不足というのは、歳出の抑制というのが追いついてないからこういう状態が続くんだろうと思います。また、これに基づいてつくられた中期財政計画は、公営企業との連結あるいは先々の見通しのしっかりした点ということで、私は非常に評価をしております。どこの自治体のものと比べてもピカールであると、使わせていただいております。

その前提の上で今回の当初予算になったんですけど、方針はわかるけれど、なかなかその方針どおりには歳出抑制がいかなかったという苦しい編成過程を今後討論に至るまでのところで評価していきたいと思っております。

今回、質問として3点ばかり今回の予算編成方針の中からお聞かせ願いたいことがございます。

まず、重要事項として掲げられておりました外郭団体の健全化ということについて、予算編成方針の総括事項の中で補助金の見直しと外郭団体に関する指導という項目がございます。これを5カ年の収支見通しを策定し、収支状況を明らかにすることとありますが、この方針は本予算編成時において達成されたのでしょうか。具体的に数値でもって評価していかなければ、歳出の抑制は難しいと思いますので、この達成状況についてまずお聞かせ願いたいと思います。

そして、一般質問でも取り上げておりました特別会計、企業会計の健全化という観点からお伺いしたいと思います。

連結実質赤字比率の分析というのは、今後どういう項目で、何を分母として何を分子とするというのがはっきり定まるとは難しいとは思いますが、アウトラインを私の方でも把握してみたいと思って、中期財政計画のときに提出された企業会計と特別会計の赤字分の積み上げをやってみました。17年度決算の段階で損益計算の赤字、企業会計分のトータルが45億円、特別会計の赤字のトータルが39億円、両方合わせると84億円でした。これを18年度決算見込みから22年度まで計算してみると、最終の22年のところで166億円、約2倍になってしまいます。何で割るかという、標準財政規模、現段階で約4,700億円と伺っておりますので、これで割ってやりますと17年度決算の時点で18%、22年度の時点では35%までいくと。ですから、一般会計の引き締めで特別会計の方が今度は赤字がふえていくという状態になっていると思いますけれど、それを全部使用料とか住民負担で賄うわけにもいかないし、今後の繰り出し基準の考え方というのが非常に難しくなるんじゃないかと思っております。

そこで、今年度当初予算における繰り出し基準の考え方です。これについて伺っておきたいと思っております。

以上です。済みません。もう一点忘れておりました。一番大事なことを聞き忘れておりました。

あと予算編成に関する情報提供、情報公開についてお伺いしたいと思います。

市民の協力と理解を得ながら財政健全化を目指す観点から、財政状況について適切かつ早期の情報公開を一層推進し、市民に対する説明責任を果たすこととしております。この考え方は非常にいいと思っております。したがって、ホームページで予算要求の内容、査定結果等の予算編成状況を公開することという方針がうたわれておまして、毎日ホームページをチェックしておりますが、まだ達成されてないように思います。予算編成情報のホームページの公開時期についてお聞かせ願いたいと思っております。

○三島（良）委員長 原財政部長。

○財政部長（原厚君） 3点ほど御質問があったと思っておりますが、1点目の外郭団体の指導ということでございまして、5カ年の中期財政見通しを外郭団体にもつくっていただくということで、この予算編成方針の中で目標を掲げまして取り組んだと

ころでございまして、予算編成段階に各団体とも間に合わなかったということでございまして、18年度もうそろそろ外郭団体も決算時期を迎えるところでございまして、それをまわって大体5月を目標にそれぞれつくっていただくということで、今申し合わせをしているところでございまして。

それから、もう一点が繰り出し金の関係でございまして、これも目標を定めて予算編成をいたしましたところでございまして、実は18年度に公営企業の繰り出し基準に基づきまして見直しを行ったところでございまして、19年度は18年度と同じ考え方で予算というものをつくったということでございまして。

それから、もう一つが、これも目標に掲げておりました情報提供でございまして、実は我々も反省をしているところでございまして、若干準備不足ということで、他都市の状況を見ますと、大体2月前後にこの状況というものを公開しているところが若干ございまして、私どもそこを目がけて努力をいたしましたけれども、準備不足ということでございまして、公開できませんでしたので、実は次年度早い段階から準備をいたしまして、そういう公開できるような体制をつくっていきたいということでございまして、御理解をいただきますようによろしくお願いたします。

○三島（良）委員長 渡部委員。

○渡部委員 まず、外郭団体の収支計画について、5月をめどにということでございまして、6月の財政状況報告のときには間に合うと思っております。必ず出していただきますようお願いいたします。

特別会計の繰り出し基準の方については、市民負担につながる微妙な問題でございまして、しっかりしたシミュレーションに基づいて、執行部だけではなくて議会の方と議論しながらやっていただきたいということを指摘しておきます。

そして、予算編成情報のホームページ公開の方なんですが、2月と目標時期を掲げておられました。できれば1月半ば、市長ヒアリングの前に要求状況を市民開示していただければ、議論の時間ができてくるのではないかなと思っております。今年度はタイミングを逸しましたけれども、編成過程を明らかにしていくという観点で、目標時期をおくられてもホームページ公開を始められてはいかがかということをご提案しておきます。

来年度は、目標時期に従って作業をしていかれるものとは思いますが、掲げたものをきちんとこなしていく、この姿勢が大事ではないでしょうか。

以上について考え方をお聞きします。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬君） 外郭団体につきましては、これから例の財団法人等の見直し等々もございませので、そうした観点もやっていかなきゃいけません、それぞれの財団法人が旧町村あるいは旧市の時代にやってきたやり方というのが必ずしも本当にいいのかどうかということは、もう一度やっぱり見てみる必要があると思います。そういう点で、今それぞれの財団法人の中身についていろいろとチェックをしているところでございます。したがって、もしもいろいろな点で見直しをやっていく必要があるものについては、これは早急に健全化を図っていかなきゃいけないと、そういうつもりでやっていきたいと思っております。

それから、渡部委員も今度の一般質問でもお尋ねになりました、特に下水道あるいは農集等を中心にした状況というのは、これから本当に大きな問題になってこようと思っております。いずれにしましても、やはり一番の骨格は使用料というのがその骨格になるわけでございますので、まずはその状況というものをぜひ議員の皆様方、それから市民の皆さん方にその点はまず御理解をいただき、状況というのがどうで、今後どういうふうになっていくかというふうなことについて御理解をいただいて、それに対して、じゃあどういう形で、おっしゃいましたように急激な市民の負担というものの問題もありますので、それをどういうふうにしていったらいいのかと、こういった点をぜひ公開しながら対策を講じていきたいというふうに思っております。

○三島（良）委員長 片寄委員。

○片寄委員 初めに、市長に伺っておきたいんですが、1年前の予算特別委員会で、私は、将来にわたる実質的な財政負担比率という、こういう指標について伺いました。ことしはこの財政指標の分析ベースの参考資料にはその項目が載って、数字がわかるわけですが、1年前は市長さんは初めて聞いたんで勉強したいということだったんですが、この1年間の勉強の成果を御披露いただきたいと思っております。

参考までに、私は、歴代市長さんのこの指標をち

よっと調べてみますと、1991年の石倉市政のときには143という数字でありました。それから、第2岡岡市政の終わりごろ、2000年が293という指標でありました。松浦市政になられまして、2003年当時では347を最高に、以後若干減少傾向にあるという点で、この指標の重要性についてはどのようにお考えかということをお伺いします。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬君） ちょっと指標というのはどういうものなのか、私も、済みません。もう一度説明してもらえますでしょうか。

○三島（良）委員長 では、片寄委員。

○片寄委員 将来にわたる実質的な財政負担比率というのは、分母に当たる部分は標準財政規模でありまして、分子に当たる部分は地方債残高と、それから債務負担行為額、その合計から基金残高を引いたものというふうに理解をしておりますが、この推移がかなり20年近くの間急上昇しているという点で、これが高くなればなるほど、やっぱり将来にわたる財政の硬直化を招くという指標だろうと理解しております。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬君） これは、今度の財政再生法でございますか、この中でも出ておりますけれども、将来の財政負担、実質的な財政負担というものをその一つの指標に掲げるということになっておりますので、我々もこれは十分心していかなければいけないというふうに思っております。

そういう意味で、とにかく安易な起債、それから債務負担、こういったものはこれから慎んでいかなければいけないというふうに思っております。私どもの今度の予算編成等々も見ていただきますとわかりますが、いずれにしても起債というものの発行、それから公債費をどう抑制していくかと、こういうことに非常に神経を今回使っております。実質公債費比率という問題もございませので、その点、今度の議会の質問でもございませけれども、投資的経費というものをどのように、例えば120億円にした場合にはどうなるのかとか、あるいは70億円という形に、今の半分ということになりますが、にした場合にはどうなるのかというふうなことも我々いろいろ試算をしながら、しかし、それにしてもなかなか今の財政状況というのは改善しないということもあわせて我々も感じたところでございませので、これ

はこの起債の問題プラスやはり、きょうも御指摘あった義務的な経費、こういったものをいかに切り詰めていくか、さらに考えていかなければいけない。その中で、まだまだ職員の財政というものに対しての危機感というのをもっと持ってもらわなきゃいけないということがございます。いわゆる我々がよく言っている生活費というのがあるわけですけれども、こういったものについても、もう一度やはり見直しをかけていこうというふうなことを今財政局の方とも話をしているところでございますので、これからの我々の努力をぜひ見守っていただきたいというふうに思っております。

○三島（良）委員長 片寄委員。

○片寄委員 引き続き御検討いただきたいと思いますが、あと若干数字的な問題もありますので、担当部長さんに伺いたいのが幾つかございます。

1つは、予算説明書の概要版の10ページには、性質別経費分析表というのがございます。この一覧表の中で私が一番目にとまりましたのは、維持補修費が13.4%、対前年でダウンしているという問題であります。これは大幅な減少になるわけですよ。今後、このような傾向というのがずっと続くというお考えなのか、あるいはことしに限定した問題なのかということですが、いかがでしょうか。それが1つです。

それから次に、この中期財政見通しを見ますと、この維持補修というところは、項目としてはその他の経費という項目の中に入っております。維持補修費のほかに積立金だとか投資及び出資金、繰出金というのが項目としてあるわけです。このトータルその他の経費というところでは、微増傾向の配分、枠組みになっているわけです。なのに、この維持補修費が大幅ダウンということは、他の分野がふえてバランスがとれているということではないかなと思いますので、この内訳が今回どうなっているのかという点を伺いたいと思います。今お答えができなければ、また委員会なりに資料提供いただければと思います。

それから、3つ目の問題は、電源立地交付金についてでございます。

今回も非常に比重が多くなっているということで、昨年の予算特別委員会でもこの交付金について質問いたしまして、どういう枠組みかという資料はいただいております。が、不明な点がござい

て、その時点では、というのが促進対策交付金枠、それから初期対策交付金枠、この2項目が年次的には不明な箇所でありましたので、今回改めてこの交付金枠別年次計画を伺いたいと。今お答えできなければ、分科会あるいは本委員会に資料をいただければと思いますが、いかがでしょうか。以上です。

○三島（良）委員長 原財政部長。

○財政部長（原厚君） 予算概要書をつくっております。あの10ページでございますが、13.4%の維持補修費を減額いたします。いろいろこの維持補修をする必要なところがあるわけでございますが、急ぐものから順次やっていこうということで、若干我慢していただく部分もあると思っておりますが、そういう形で13.4%減に至ったところでございます。

そして、今若干学校の建設をやっているところでございますので、施設もそれぞれ新しくなっておりますので、そういうことを含めましてちょっと圧縮を図ったところでございます。

それから、中期のその他経費の関係でございますが、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほどまたその内訳につきましては御提出させていただきますので、よろしく願います。

○三島（良）委員長 友森市長室長。

○市長室長（友森勉君） 原発交付金の関係でお答えをします。

大きく18年度と19年度の違いといいますと、御質問のあった初期対策交付金というのはほとんど変わっておりません。これは変化ありません。一番大きいのは促進対策交付金枠でございます。昨日の質問でも松蔭議員さんから御質問いただいたんですが、このところの年割りが大きく変わったので、18年度と19年度と交付金が随分違うような形に見えますが、単純に言いますと年割り額の変更を行ってこういう結果になっているということでございまして、島根町あるいは鹿島町、特に鹿島町の道路などにつきましては、私たちが予想以上に地盤が軟弱であったので、工事の内容を変更したり、あるいは次年度に工事そのものを繰り越すようなこと、それからまたことし歴史資料館などを盛ったということで、促進対策交付金の年割り額を変更したというふうに解釈をしていただきたいと思います。

これは中期財政計画に載っかっているものについて変更して、中期財政計画にも適合した枠の中で年

割りの変更をしているというふうに解釈をしていた  
だきたいと思います。以上でございます。

○三島（良）委員長 片寄委員。

○片寄委員 ありがとうございます。また後ほど  
その年次的に数字をまた伺いたいと思いますので、  
よろしくお願ひしたいと思いますが、先ほど原部長  
の御答弁では、維持補修費が減少したのは学校建設  
などの影響で圧縮したとおっしゃったわけですね。  
私、そもそも維持補修費という考え方は、現状の施設  
や管理物を維持するために必要な経費であろうと  
思うんですよね。それがそういう建設事業のために  
人為的、財政的に圧縮されると、どういうことにな  
るかという、我慢するしかない。我慢で済めば  
いいわけですが、安全上済まない部分だってあるは  
ずですよ。そうした場合の対応として、やはりそ  
れは補正を組むなりという措置が必要になるかと思  
うんですよ。そうした構えについてまず伺いたい  
と思いますし、大体要望が上がったものが予算化を  
される、この予算査定という過程の中でどの程度住  
民要望が切り捨てられているのか。逆に言えば生か  
されているのか、その割合をどの程度把握してい  
らっしゃいますか。

○三島（良）委員長 原財政部長。

○財政部長（原厚君） 今、学校の建設は一つの事  
例で申し上げたところでございます、建物が新し  
くなれば当然修繕は必要ないわけでございますの  
で、そういうことも含めて既存施設の、確かに修繕  
するところはございますが、急ぐものから順次修繕  
をお願いをするということでございますので、そこ  
の辺もある程度見きわめながら予算化をさせてい  
ただいてところでございますので、その以後どう  
しても修繕が必要だということになれば、それはそ  
れに対応していきたいというふうに考えております。  
以上でございます。

○三島（良）委員長 ほかにありませんか。

飯塚委員。

○飯塚委員 この基金残高一覧表をきのうお願ひし  
てきょう配付いただきまして、ありがとうございます。  
した。

それで、私はこの基金残高一覧表の中の特別会計  
の介護保険の基金が5億円もあるということに関し  
て、市長の施政方針とのかかわりでちょっとお尋ね  
したいんですが、市長の施政方針でも高齢者が安心  
して暮らせる地域づくりということを柱の一つに掲

げておられるんですが、私ども今、日本共産党議員  
団も市民にアンケートを行っているんですが、介護  
保険料あるいは国民健康保険料、そういう節約ので  
きない、個人で努力のできない負担増にあえいでい  
る声が、それは本当にすさまじい声が寄せられてい  
るんです。これは市長に一度本当にアンケートをご  
らんいただくといいなと思うぐらい、アンケートを  
今毎日のように、今も返っているんですが、そのア  
ンケートの8割が負担増になったという、本当にこ  
れはまさに怨嗟の声と言えるような負担増への声が  
すごい声が上がっているんですが、その関係で市長  
の施政方針でも高齢者が安心して暮らせる地域づく  
りということ掲げておられるんですが、そういう  
本当に負担増、年金収入などがふえていないのにそ  
ういうものが上がってくるということが、恐らくそ  
ういう大変な負担増という怒りの声にもなっている  
と思うんですが、そういう中でこういう介護保険の  
5億円もの基金の積み立てということは正常なのか  
どうなのか、市長の政治姿勢との関係で御所見をち  
よっとお尋ねしておきたいと思います。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬君） もうこれは飯塚委員も先刻  
承知の上での御質問をされているんじゃないかと思  
っておりますけれども、この基金というのは、この  
保険料を設定をしたときに、大体3年間の平均をと  
って、そして大体それで3年間で賄えるような、そ  
ういった計画を立ててやるわけでございますので、  
この見かけ上基金というものが積み立てであるよう  
なことにはなっておりますけれども、それが3年間  
でほぼ使い終わると、こういうふうな計画を立てた  
ものでございます。

そういうふうなこともございまして、私どもの保  
険料の水準というのは、水準といいますか、今回の  
引き上げをやりましたその引き上げ率というのは、  
極めて県下の中でも低い状況になっております。ま  
た、そういった保険料の負担というものに対しまし  
ても、一定の減免措置なり、そういったものも持つ  
ているわけでございますので、そういったものを組  
み合わせながらこれからやっていきたいなというふ  
うに思っております。

○三島（良）委員長 ほかにありませんか。

斎藤委員。

○斎藤委員 繰出金の質問等もございまして、それ  
に関連をしますし、公営事業の事業運営といいます

か、経営のことについて設置者である市長のお考えをお伺いしたいと思います。

1つは、ガス局でございますが、昨年11月ですか、検討委員会で民営化、経営譲渡という一定の方向性が示されました。中身はすぐにはできそうにない状況でありますし、70億円という残債があるものですから、経営健全化でこれを身軽にしないと、民間といえどもなかなか手を挙げてということにはならない厳しい状況であると思っておりますが、そうした中で、ガス局の民営化とか経営譲渡という問題についてのめどをどのようにお考えであるかということが一つと、それから市立病院のことでございますが、繰出金の一定の基準で経営の補助というのがなされているわけでございますが、市立病院の建てかえ以前に県立中央病院の建てかえがございまして、その後も厳しい経営実態であったり赤字であったりということが取りざたされてきまして、市立病院のスタートに当たってもそのことはわかり切っている部分と、そのことを教訓にして経営しなければならないという部分があったと思うんでございますが、まだ発足2年でございまして、当面は償却費の増嵩等があるわけでございますが、一般に言うとガスとか自動車はもう構造的に不況業種といいますか、手がつけにくい部分でございますが、病院についてはまだ経営について厳しいとはいいながら、やり方によっては優良などいいますか、そういうことが考えられると思っておりますし、繰り出し基準にあるものであるので当然ということではなしに、もう少し自立をしていくといえますか、金がもらえて当然ではなしに、この中でどうやってやっていこうかと、民間の病院であればこういう外部からの金をいただくということはないわけでありまして、経営姿勢としてひとつ考えていくべきではないかなと。事業として民間病院がしない、もうからないといえますか、特殊の部分をお持ちということはわかりますけれども、経営努力をしていくべきではないかと思っておりますし、ガスと病院についてのお考えをお伺いをしたいと思います。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬君） ガスの問題につきましては、これは方向性として民営化をするということで結論が出ているわけでございます。したがって、それをいつをめどにということではなくて、もう既にこれは民間の方からのいろいろな話も来てい

るわけでございますので、そういったものもよく考えながら、それからガスの一方においては健全化といえますか、そういったことも行いながら、これはやはりいつをめどにということを立てるよりも、とにかくその方向が民営化ということでございますので、民営化の方向でこれは検討していくと。努力していくというスタンスでやっております。

それから、病院の場合は今回新しくなったわけでございますので、しばらくの間はいろいろな減価償却だとか、そういった更新の問題等々もあるわけでございますが、まずはとにかく患者さんの増ということを図っていかなければいけないと。幸い少しずつ入院患者あるいは外来の皆さん方というのはふえているようでございますので、やはりサービスということも掲げて、これは病院の評判ということが一番の何と申しますか、財産だというふうに思っておりますので、そういったことを含めて、職員一丸となってこれは努めていかなければいけないというふうに思っております。

○三島（良）委員長 渡部委員、ちょっとまとめてお願いします。

○渡部委員 先ほどの維持補修費についての御答弁を聞いて、ちょっと見方が甘いのではないかなと思って、私の方も質問でございます。

中期財政計画における平成19年度当初見込みと、今年度当初予算に上がっている維持補修費の差が2億3,000万円ほどプラスになっております。また、中期財政見通しにおける今後の維持補修費の推移でございますが、20年度が4億6,000万円、21年度が3億5,000万円、22年度が2億7,000万円と過少計上されております。これの原因は、宮岡市政の時代にこういった学校とか公共施設の維持補修費をほとんどかけてこなかったツケというように私は分析しておりますが、今後これに類する経費が大きくなってくると思います。ふたをあけて行き当たりばったりで補正予算で対応するのではなく、計画性を持って臨んでいただきたいのですが、そのためには実態調査が必要だと思っております。これについてのお考えを聞かせください。

○三島（良）委員長 原財政部長。

○財政部長（原厚君） 予算を編成段階では、大規模な改修等は現場へ行きまして、状況を見ながら判断をいたしている部分もございまして。中期財政見通しは、3カ年平均の大体伸び率を見ながら中期見通

しをつくっておりますので、当然中期見通しと実際のその年度年度の修繕というのは若干違ってくるものと思っておりますので、私どもといたしましては、そういうふうな修繕につきましては、小修繕は別といたしまして、状況を見ながら予算化をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○三島（良）委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 ほかにないようでありますので、ここで総括質問を終結したいと思います、よろしくをお願いします。

それでは、歳出から審査をいたします。

なお、審議に際しましては、最初に予算説明書の項目をおっしゃってからお願いをいたします。

第1款議会費及び第2款総務費について質疑はありませんか。

渡部委員。

○渡部委員 第2款総務費のまず人件費についてお聞かせ願いたいと思います。

またしても中期財政計画の人件費の推移を追っていると、平成17年度決算から22年度見込みまでほとんど人件費が同額で推移しておりまして、これの内訳を個別に点検していくと、大きなものがやはり職員給です。これはまた別途議論しておきたいと思いますが、我が市でこれ非常に突出して多いのが、委員等の報酬という項目です。2年間経過を見守っておりましたが、ほとんど見直しということが進んでなく、委員等の報酬、費用弁償の見直し方針が今どうなっているかということについてお聞かせ願いたいと思います。

○三島（良）委員長 清水総務部長。

○総務部長（清水伸夫君） 委員報酬等は各款にわたるわけでございますが、私の方が代表でお答えをさせていただきたいと思います。

委員報酬は、たしか10年ぐらい前に1回見直しをかけております。このときがかなりのアップ、現在9,000円以内ということだと思いますが、当時6,500円からですね。ただ、あれから10年をたっておりますし、少し運用の部分でばらつきもございますので、いま少しこの運用の部分についてを、額も含めてですけれども、その中身、例えば専門性とか審議の時間とか、そういった部分を考慮をしながら、こういった額の改定も含めて検討してまいりた

いというふうに考えております。

○三島（良）委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認めたいと思います。

これをもって第1款議会費及び第2款総務費に対する質疑を終結いたします。

第3款民生費から第5款労働費まで質疑はありませんか。

渡部委員。

○渡部委員 民生費の中で、済みません。教育費に上がるんですか。ちょっと判断がつかなかったんですが、幼稚園の統廃合及び建てかえ計画は10款ですか。はい、済みません。失礼いたしました。

○三島（良）委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第3款民生費から第5款労働費について質疑を終結いたします。

第6款農林水産業費及び第7款商工費について質疑はありませんか。

西村委員。

○西村委員 林業振興費のところなんです、森林保全事業費で、これの中身が島根町の松枯れの薬剤空中散布のことじゃないかと思うんですけども、松江市としては病虫害、松くい虫については空中散布事業はもうやめておりまして、それで合併に伴っての残事業というようなことが少しあったような気がしておりますけれども、これはいつごろまで続けられるものなのか、それともうこれで終わりということなのか、今後の方針についてお伺いしたいと思います。

○三島（良）委員長 能海産業経済部長。

○産業経済部長（能海広明君） 平成19年度につきましては、旧島根町地内で桂島でありますとか、その周辺の地域で一部空中散布を計画しております。これは最終的には地域協議会で決定するという、松くい虫の防除の関係の地域の協議会で決定することをごさいます、今現在、19年度までのところで決定しておりまして、それ以降につきましては未定でございます。

○三島（良）委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員 何款まで議題になっていますか。

○三島（良）委員長 6款と7款です。質疑なしと認めます。

これをもって第6款農林水産業費及び第7款商工費についての質疑を終結いたします。

第8款土木費及び第9款消防費について質疑はありませんか。

片寄委員。

○片寄委員 予算説明資料の方の477ページで伺いたと思います。

477ページ、定住推進関連建設事業調査研究費というのが上がっております。中身を伺いますと、市外からの転入及び定住を推進するため、市外からの転入者に限るなどの制限をつけた定住促進住宅の制度を研究するというところでありますが、いいことではあると思うんですよ。ただ、なぜ道路管理をする管理課が所轄なのかというあたりが疑問の点なんですよ。

それから、なぜ建設事業という名称になるのか、これは新たなものをつくるという意味なのか、ちょっと事業の概要と、所轄がなぜここになっているかということをお説明いただきたい。

○三島（良）委員長 原建設部長。

○建設部長（原憲二君） これは今のこの予算をどこにつけるかという問題であろうかと思っております。定住対策いろいろとあるわけでございますけれども、私ども建設部についているということは、定住対策の中の特にこれは建築の部分にかかわる問題だと思っております。建築のいわゆるかかわるというのはどういうことかといいますと、住宅対策です。ですが、言いましたように主管課、いわゆる主管の管理課、建設部は管理課が主管課になっておるわけございまして、そこに予算をつけるということの統一になっているようございまして、言いましたように、この内容については定住対策のためのいわゆる研究費ということでございます。以上です。

○三島（良）委員長 片寄委員。

○片寄委員 定住対策をやる上で、都市建設部の担当課というのがいわゆる管理課という意味でしょうか。そういう意味ですか。その部の中の定住対策の所管課が管理課だから、一応ここに当てたということですか。

○三島（良）委員長 原建設部長。

○建設部長（原憲二君） いや、そうではなくて、

いわゆる建設部の部長主管課というのは管理課になるわけございまして、したがって、ほかの部分につきましても定住対策にかかわる部門はいわゆる各部の主管課の方に予算が、いわゆる調査費がつくということございまして、我々の建設部といいますのは、定住でいけば住宅対策になるわけですから、この部分の研究費が管理課に上げた予算だということございまして。

○三島（良）委員長 後藤委員。

○後藤委員 同じく資料の方の594ページでございます。湖南出張所の整備事業費、ここでお尋ねするのが妥当かどうか、歳入のところでお尋ねすべきことなのかなというふうに思っていますが、東出雲町との受委託の関係でございます。たしかことしから一部均等割が導入されるというふうな受委託のルールができております。新ごみ施設のときには、そのものとは別個に分担のどういいますか、別個の計算で交渉がなされたはずでございます。この湖南出張所に限らず、消防の署所再編についても常時のランニングコストのルールなのか、別途ルールでやられるのか、まずその辺をお尋ねしてみたいと思います。

○三島（良）委員長 柳原消防長。

○消防長（柳原知朗君） 湖南出張所の財源の部分についての御質問でありますけれども、今回地盤調査と用地取得を計上しておりますけれども、これに対する東出雲町の分担金は充当しておりません。これは環境部の方の新ごみの関係の調整経過も踏まえて、不動産の部分については松江市の事業費として計上させていただいております。以上です。

○三島（良）委員長 後藤委員。

○後藤委員 ということは、新ごみと同じくで、土地は松江市のものだから負担しないよと、こういうことと理解をいたします。となると、上のものについては新ごみと一緒に、受委託のルールとは別途な計算式になるのか。

なお、今回は湖南出張所ですが、全体的な、将来的には東出雲、少し恐らくもめるじゃろうと思っておりますが、あれはあっち側の支所といいますか、も検討課題になっているはずでございます。そういうものを全部ひっくるめて、この消防の署所再編にかかわる分担方式はどの方式でなされることになっておるのか、その辺をちょっとお尋ねいたします。

○三島（良）委員長 柳原消防長。

○消防長（柳原知朗君） 今回計上しております土地の取得等につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、建物の関係につきましては、具体的にまだ検討しておりませんので、20年度以降の予算計上になりますので、それまでのところで財政担当課とも協議をしながら基本的な考え方を詰めてまいりたいと思います。ただし、先ほど申し上げましたように、不動産部分については松江市の分担というような考え方で基本的にはおるところでございます。

○後藤委員 わかりました。

○三島（良）委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第8款土木費及び第9款消防費についての質疑を終結いたします。

第10款教育費から第14款予備費について質疑はありませんか。

渡部委員。

○渡部委員 幼稚園の統廃合及び建てかえの方針についてお伺いしておきます。

平成19年度当初予算において、城北小学校の建てかえや生馬小学校の改修の実施設計費が計上されております。一方で、学校の隣接や併設であった幼稚園の建てかえ計画が17年度中期の見直し前の時点では確認できておりますが、その後どうなっているのかがわかりません。城北及び生馬の幼稚園の建てかえ方針についてお聞かせ願いたいと思います。

○三島（良）委員長 松本健康福祉部長。

○健康福祉部長（松本修司君） お答えをしたいと思います。

御承知のとおりでございますけれども、幼稚園につきましては、本年度でございます。幼稚園、保育所のあり方検討委員会というのをやってまいりまして、特に城北幼稚園につきましては、17年度におきましては相当な金額の予算が中期にのってございました。ところが、これも御承知のとおりでございますが、非常に少子化が進んできております。城北幼稚園につきましては、平成19年4月、ことしの4月の見通しでは定員が210名でございますが、43名といったような形になっていまして、今年度におきましても50名程度でございましたので、果たしてそのままやったらいいのかなということもございました。そういうことで検討委員会で十分検討していただい

た結果、城北幼稚園については幼保園として整備する方が妥当であるというふうな報告をいただいているところでございます。これにつきまして、今後どのようにやっていくかということ十分に協議をしながら、その上で中期に載せていこうかなというふうなことで載っておりません。したがって、整備の方針としては、幼保園として整備をしていくという考え方であり、考え方としては、

それから、生馬幼稚園につきましては、これも御承知のとおりでございますが、小学校の一角にございます。小学校がことしから要するに耐震に対して、耐震の改修についての計画づくりに入ります。それに合わせましてこれもやってまいります。そして、同じ建物でございますので、幼稚園だけ整備をやめておいて小学校だけやっちゃうということには、1階部分ですからできませんので、それもやっぱりやらないといけないということでございます。

生馬幼稚園につきましてはそういう形で整備はいたしますが、このあり方についても、これは子供さんがある程度ふえてはいます、ここは。平成19年4月見通しで73名でございます。そういう中でやっぱり将来的に整備をすとなれば、これもやっぱり幼保園というふうな方向をいただいておりますので、いましばらく様子を見ながら、そういう形の整備にしていくかどうかを検討してまいりたいと。とりえず耐震をやるということで進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○三島（良）委員長 渡部委員。

○渡部委員 1点だけ確認しておきます。今後、各方面と協議ということでございましたが、この各方面の中に当事者団体、PTA等が含まれておりますでしょうか。

○三島（良）委員長 松本健康福祉部長。

○健康福祉部長（松本修司君） 当然含まれているというふうに考えております。

○三島（良）委員長 ほかに質疑ありませんか。

後藤委員。

○後藤委員 650ページです。これどちらへ聞いていいかわかりませんが、歴史資料館整備事業費でございます。

先般、政策連絡会がございまして、17年度事業でございます。基本設計について年度内に改めて説明をするというお話でございました。あそこでとまっております。18年度事業について全く手がけてない

かという、そうではないわけで、文化財調査などがなさっておられるようでございますが、ほとんどのものが19年度送りということになって、実施設計等が全く手がけてないという実態だろうというふうに思っております。

予算を見ますと、新年度のものだけが計上されておるんじゃないかというふうに思っております、全く手がけてないものをどんなもんですか。繰越明許の形になろうかなというふうに思いますが、そういう予算の組み方というものについて財政部長さんのお考えといいますか、担当部長さんのお考えといいますか、その辺の御説明をちょっといただきたいなというふうに思っておりますことと、実態がどうなっておるのか、本当に年度内に基本設計の段階のものが再度提示されるような状況になってきているのかどうか、あわせてお尋ねいたします。

○三島（良）委員長 木村観光振興部長。

○観光振興部長（木村和夫君） 進行状況については、基本的には基本設計というものができておりますので、これに対して、先日御説明を申し上げましたような形で、少し設計変更を加えていくという作業に今入っておるところでございます。年度内にそれは一応完成をさせるという方針でございます。その後具体的に実施設計に入るということでございますので、したがって本年予算化しておりました実施設計分については、本年度は減額補正をいたしまして、来年度再度予算計上させていただくということでございます。

○三島（良）委員長 後藤委員。

○後藤委員 ということは、補正ということでございますか。

○三島（良）委員長 木村観光振興部長。

○観光振興部長（木村和夫君） そういうことでございます。

○三島（良）委員長 ほかにありませんか。

後藤委員。

○後藤委員 もう一点お伺いしたいと思えます。

661ページ、放課後子ども教室事業でございます。

今議会でも質問ございましたし、たくさんの議員から12月議会で質問があったものでございます。この中で、この予算の中で従来取り組んでおられます子どもの居場所づくりというのはこの予算の中に

ありますか、それとも別途にございますでしょうか。まずそこをお伺いをいたしたい。

○三島（良）委員長 川原副教育長。

○副教育長（川原良一君） 19年度から放課後子ども教室、放課後子どもプランに一本化ということになっておりますので、この中に含まれております。

○三島（良）委員長 後藤委員。

○後藤委員 わかりました。従来の制度といいますか、お金のつけ方と今度始まります3校のものと、1国2制度といいますか、制度の違う形で進められますか、それとも統一したような形で進められますか。

○三島（良）委員長 川原副教育長。

○副教育長（川原良一君） 現在、竹矢、それから乃木、古江の3地区の皆様にもモデル事業を実施をいただくということで御了解をいただいております、このモデル事業につきましては、放課後児童クラブとの連携、将来の一体化というものを視野に入れて進めさせていただきたいと、こういうことでございますが、ただいまございました既存の従来言われておりました子どもの居場所でございます。子どもの居場所で週2回程度実施をいただいておりますものが11カ所、それから月2回程度さわやか福祉財団あるいはレクリエーション協会等の補助によりますものが10カ所程度あったかと思っておりますけれども、そういった事業につきましては、極力学校の中で行われているものは従前どおり、公民館等で行われているものにつきましては、極力学校の中に会場、場所を移していただくような取り組みを19年度におきまして進めてまいりたいと、こう考えておりますので、最終的な姿としてはそういった事業もあわせて、学校を主たる場所とした放課後子ども教室ということで一元化されていくものと考えております。

○三島（良）委員長 後藤委員。

○後藤委員 最終的にはというお話でございましたので、じゃあ途中の経過措置がある、従来のものは従来のような形でしばらくはいくんだなというふうに理解をしましたが、それに間違いございませんか。

○三島（良）委員長 川原副教育長。

○副教育長（川原良一君） 答弁が悪くて申しわけございません。そのとおりでございまして、従来のものにつきましては、回数の増加等も含めましてお

取り組みをいただきながら、徐々にそのような形にしてまいりたいと、こういうことでございます。

○三島（良）委員長 後藤委員。

○後藤委員 わかりました。改めて教育長さんに、ちょっと予算とはかかわりないかもしれませんが、この事業は単に放課後の子供たちに場所の提供をするということだけではなくて、地域のマンパワーを活用するとか、地域全体で子供たちを見守るとか、地域の教育力というものを改めて再構築をするといえますか、そういった要素が非常に大きいんじゃないかと。だから、所管が生涯学習課なんだというふうに私は理解をしておりますが、この考え方は間違っておりますでしょうか。

○三島（良）委員長 福島教育長。

○教育長（福島律子君） おっしゃるとおりでございます、これを機会にさらに地域の教育力を高めまして、子供たちが健全になるように頑張っていきたいと、そのように考えるところでございます。

○三島（良）委員長 後藤委員。

○後藤委員 ちょっと飛びますが、福祉部長さんにこのことはどうかお尋ねをしたいと思えます。

実は、私も地元で児童クラブの運営をやっております。現実の問題としまして、天気の良い日なんかは児童クラブの子供でない子供が一たん家へ帰って、それから校庭へ遊びに来ます。児童クラブの子供たちと一緒に遊んでおります。児童クラブ側でそれを排除することはできませんので、責任問題は別としまして、現実的には校庭あるいは体育館の下屋というふうなところ、児童クラブの部屋の中へは入ってきませんが、現実的には混然一体になって遊んでいるというのが実態でございますが、これを黙認するというか、そこに指導員が立ち会って見守っているという状態で、それでよろしいですか。そんなことはいけんことですか。

○三島（良）委員長 松本健康福祉部長。

○健康福祉部長（松本修司君） 結論からいうとよろしいということだと思いますが、先ほどのモデル事業も実はそういう形をとりながら、最終的には児童クラブと放課後子ども教室というものを一体化をさせていって、それこそ同じ学校の子供ですから、一緒に取り扱いができるような格好に最終的には持っていこうということですので、その前段として大変結構ではないかというふうに思います。

○三島（良）委員長 後藤委員。

○後藤委員 長々と質問しましたが、最後に申し上げたいことは、市長さんに申し上げたいことがございます。

今申し上げましたように、教育長も認めておられますが、単に子供の居場所をつくるだけじゃないんだと。地域の教育力を再構築していく場所なんだと。いわば子供はだしたと。言い方は悪いですが、子供をだしにして地域の教育力をつくり上げるんだという事業だろうというふうに思っております。

それから、今2制度といいますか、従来のものについてはここで負担金が300万円計上しております。従来のものについてはお金を取っておりません。そういう制度とお金を取る制度と2つ作るわけでございます。しかも、今福祉部長さん、やむを得んことである、悪いことではないとおっしゃいました。児童クラブですら勝手に子供が来るわけですよ、扱っておらない子供が。ところが、それを排除するわけにいかない。一緒にやっております。当然この事業を取り込んだときに、登録してない子供が当然遊びに来ると思います。定着するまでわずか300万円ほどでございますので、市費の持ち出しが230万円ほど、何かこれは、いつまでもと申し上げませんが、事業が定着する間はこれ無料にはならないのか、無料にしていきたいなど。子育て支援に非常に力を入れておられる市長さんでございますので、一、二年定着するまではぜひこれ無料をお願いしたいものだというふうに思いますが、いかがでございますか。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬君） この制度は、私たちにとりましては大変迷惑な制度だと思っております。はっきり言って、とにかくいわゆる幼稚園と保育所の、これは小学校にまたこれを持ち込んだような形になっているものですから、しかし私たち地域に住んで仕事をしている者にとりましては、これは全く一つの小学校の中での児童を色分けするような話にもなりますので、これはやはり一体化をしていかなきゃいけないというふうに思っております。したがって、そこにまた負担の問題とか、そういったものも出ますので、これは後藤委員さんのところでモデルでやりますので、ぜひ後藤さんの方でその点は御認識をいただいて、両者が一体化するように、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

○三島（良）委員長 後藤委員。

○後藤委員 いや、私のところでやるからということではございませんで、モデルケースとして3校でやるわけでございます。最終的には文部科学省も最近ころころ方針が変わりますので、何とも言えませんが、とりあえず最終的には全校区でやるというふうな方針が出ております。今も申し上げましたように、別の制度でやっておられるところもあります。そこは無料なんです。ただ、学校でやるか公民館でやるかだけの違いで、教育委員会としては行く行くは学校の方でという発想で、その無料のところがあり、有料のところがあると、こういうふうな格好になるわけでして、そこはじゃあ公民館でやっておる部分も当然有料にすべきと。似たようなものでございますので、ここは少し御英断をいただきたいというふうに思います。いかがでございますか。

○三島（良）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬君） とにかく今そういう形で一回モデル的にやってみようということを考えているわけでございます。これは単に従来からの制度というものの一体化をやるということのみならず、その児童クラブとの一体化ということも視野に入れてやっているわけでございますので、その点は、大変だとは思いますが、ぜひ後藤さん、よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思っております。

○三島（良）委員長 ほかに質疑ありませんか。  
片寄委員。

○片寄委員 予算説明資料の方で、659ページのところで伺いますが、島根複合施設整備費、島根町内に公民館と図書館の複合施設のようなのですが、総事業費4億円という大変莫大な公共事業になるわけですが、今レインボーの発着地点にあったマリンプラザが全く使われてないという状態の中で、あえてこの複合施設を1カ所にとりよりも、ちょっと機能分散型の施設も考えれば、費用的には安く上がるというふうに私は個人的には気もいたしますが、そういう検討がされたのかどうかということ伺いたいのと、それからあえて一緒にこの図書館と公民館が同じ場所になければならないという、その意義についてどのようにお考えかというのと財源内訳についても伺っておきます。以上です。

○三島（良）委員長 友森市長室長。

○市長室長（友森勉君） 図書館の内容とか公民館については、教育委員会の方から答えるようにしますが、その前段としてマリンプラザとかマリンゲー

トとかという問題については、ただいま地元でも協議会をつくっていただいて、松江商工会議所なども入って、島根町を中心とする島根半島部での観光振興、それから地産地消あるいは地場の産業振興など、漁業組合、それから島根町の商工会なども入って、現在そういった施設的な、あるいは地場としてどういう活用ができるかという検討は現在進めているところです。そういう中で、合併の中の公民館の問題、図書館の問題、それからもう一つF T T Hの、これを使ってF T T Hの基地局というようなことの整理整頓の中で公民館と図書館ということに集約をしたところでございます。

○三島（良）委員長 川原副教育長。

○副教育長（川原良一君） 公民館と図書館を一体ということでございますけれども、やはり公民館に人がお集まりをいただくということが基本だと思っております。そういう意味では図書館と併設をさせていただくということにつきましては効果的であるということを考えております。

マリンプラザの関係もございますが、やはり公民館のいろんな会議室の整備でございまして、あるいは図書館というものにつきましては、大変本というものは重いものでございまして、施設の構造とかいろんなことからいたしまして今回、昨年11月に策定をいたしました松江市の図書館ネットワーク整備プラン等の関係も踏まえながら、整備内容を検討し進めさせていただきたいと、こう考えているところでございます。

○片寄委員 財源内訳。

○三島（良）委員長 川原副教育長。

○副教育長（川原良一君） 地域対策交付金でございます。

○三島（良）委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認めます。

ほかにないようでありますので、これをもって第10款教育費から第14款予備費についての質疑を終結いたします。

以上で歳出についての質疑を終結いたします。

次に、歳入について審査を行います。

第1款市税から第12款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第1款市税から第12款交通安全対策特別交付金についての質疑を終結いたします。

第13款分担金及び負担金から第16款県支出金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第13款分担金及び負担金から第16款県支出金についての質疑を終結いたします。

第17款財産収入から第22款市債について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第17款財産収入から第22款市債について質疑を終結いたします。

以上で歳入についての質疑を終結いたします。

次に、第2表継続費、第3表債務負担行為、第4表地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用について質疑はありませんか。

渡部委員。

○渡部委員 まず、第3表債務負担行為の中から2項目ばかりお伺いをします。

これまた予算編成方針に添付の予算要求要綱からの引用でございますが、まず債務負担行為について、既に設定済みの債務負担行為案件について、長期保有土地を抱える案件については、事業の方向性を早期に決定した上で今後の見込みを予算に反映させることとあります。この事業の方向性の決定についてですが、すべての長期保有地について終了しておるでしょうか、お聞かせください。

また、要求については、歳出予算同様、事業計画、歳出根拠を具体的に記載した資料を添付することとなっております。これはすべて果たされているでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○三島（良）委員長 原財政部長。

○財政部長（原厚君） 今の債務負担行為の関係でございますが、長期保有の土地の関係でございますが、19年度当初予算の中にも2件ほど予算化をしているものがございますが、残るものにつきましてはなかなか難しい問題もございますので、引き続き検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、今の債務負担行為の要求でございますが、大体私どもが予定をしておりましたように、これは記載要求ということは達成できたというふうに思っております。以上でございます。

○三島（良）委員長 渡部委員。

○渡部委員 資料がちゃんとつくられたということでございますので、それは新規の折に要求があったものは開示されると理解してよろしいですね。

○三島（良）委員長 原財政部長。

○財政部長（原厚君） 今の御質問は、長期保有の土地の関係でございますか。

○渡部委員 いえ、新規です。

○財政部長（原厚君） 新規でございますか。新規のものにつきましては、私どもが作りました様式に沿っておおむね要求をいただいているということでございます。

○三島（良）委員長 渡部委員。

○渡部委員 引き続き、一時借入金について伺いたいと思います。

夕張で一躍有名になった一時借入金という項目に着目して、今年度は一時借入金をすべての会計の限度額をチェックして集計してみました。これを前年度と比較して一般会計の一時借入金の限度額が1,400万円、特別会計は本来ここで審議するのが妥当かどうかでわからないですけど、トータルした運用をしておられるようなので、こちらの方でお伺いしたいと思います。特別会計のトータルした一時借入金の限度額が、昨年度480億円に対し今年度が614億円でございます。ちなみに、企業会計のトータルが昨年度342億円、今年度が300億円弱でございます。すべての会計を統合すると、昨年度が2,222億円、今年度が2,310億円ほどになります。これは標準財政規模と比較するとかなり大きく、放漫経営のツケという現象ではないかと思っておりますが、この一時借入金の今後の見通し及び特別会計で本年度がふえた理由についてお聞かせください。

○三島（良）委員長 原財政部長。

○財政部長（原厚君） 一時借入金、利子の限度額でございますが、一般会計は18年度と同じ140億円といたしておりますが、特別会計でございますが、18年度の決算見込みの中から収支不足分というのを限度額にしたということでございまして、今おっしゃいましたように13億円でございますか、ふえておりますが、限度額をそういうふうに定めたところでございますが、実際はこれをいかに借りないように資金運用をしていくかということが大事だと思っております。したがって、基金の繰りかえ運用を実施してきますし、余り使っておりませんでした国

等の補助金の概算交付制度というのがございますので、事業が完成いたしますと、これらも若干我々としては活用していきたいということで、19年度はいろいろな方策を実施をしていきたいというふうに思っております。できるだけ一時借入金を落としていきたいという気持ちでございますので、よろしくお願いたします。

○三島（良）委員長 渡部委員。

○渡部委員 資金運用で工夫されて、なるべく借りないようにしたいという姿勢は評価したいと思います。金利の方が上がっていきますと、一時借入金、これトータルで四、五千万円ぐらいに金利がつくんじゃないかと思っていますので、借りない工夫をしていただきたいのが1点と、特に特別会計は赤字がそのままここにのってきておりますので、全体枠の縮小方法を検討していただきたいということを申し上げておきます。以上です。

○三島（良）委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 質疑なしと認めます。

ほかにないようでありますので、これをもって第2表継続費、第3表債務負担行為、第4表地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用についての質疑を終結いたします。

議第118号「平成19年度松江市一般会計予算」の詳細審査につきましては、各常任委員会を分科会とする各分科会を設置し、お手元に配付いたしております委託表のとおり各分科会に審査を委託することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三島（良）委員長 異議なしと認めます。よって議第118号議案の詳細審査につきましては、各分科会に委託します。

本日はこれにて散会いたします。

〔午前11時50分散会〕